

日 退 教

# 事務局だより

21-8 (FAX2 枚)

日本退職教職員協議会

発行責任者 平岡良久

2022 年 2 月 8 日

## 介護学習会を開催

講師 千葉明子さん

録画(DVD)あります

### 福祉部会・後藤康彦さんの報告

1月18日教育会館8階において台東区社会福祉事業団の千葉明子先生の講演「介護保険制度・現場では」をお聞きしました。

千葉先生は2000年の介護保険制度導入時からその準備等に関わり、東京都の介護支援専門員の研修などケアマネージャー（ケアマネ）の育成にも努力されてきました。あいにくオミクロン株の急増のために参加者は福祉部会員など10名でしたが、介護制度と現場の実情を聞くことができました。以下、その報告です。

最初に老化テーブルを示され、個人差はあるが、大脳は20歳で老化が始まり、筋肉は30歳、骨格は35歳、目や歯は40歳、聴力と腸は55歳、味覚と聴覚は60歳、膀胱と声は65歳、肝臓は70歳からと身につまされるお話から始まった。加齢による衰えは誰にでも訪れるがフレイル（虚弱）から要介護にならずに健康寿命を保つためにも介護保険制度がある。核家族化による家族の介護力の低下と高齢化の進展の中で、「介護の社会化」の重要性がますます高まってきている。そして、高齢者の身の回りの世話を超えて、高齢者の自立支援のために多様なサービスを総合的に受けられる社会保険方式として、国から半額、介護保険料から半額の費用で賄い、給付と負担の関係が明確な制度である。

その利用については、各自治体の手引きがわかりやすい。介護サービスの利用には「要介護認定」の申請が必要である。申請から認定まで約1月かかるが、申請日からサービス



千葉明子さん

の利用が可能であり、認定の効力は申請日に遡る。介護サービスはケアマネなどが作成したケアプランにより実施されるが、本人や家族が作成することも可能である。医療保険と異なり介護保険料の利用限度額は上限が決まっている。

ケアマネは利用者や家族の話をよく聞き、その状況を理解し、必要な情報を提供し、わからないことを調べ、一人一人にオーダーメイドのプランを作成する。そして、利用者にはチームでのアプローチが求められている。しかし、ケアマネにもいろいろな人がおり、合わなければ替える権利が利用者にはある。

私の亡母は左麻痺で車椅子の生活が長かったが介護保険制度のおかげで10数年の要介護の生活を送ることができた。当時から誤嚥性肺炎が問題であったが、現在では常食の他にソフト食、ゼリーで食べやすい滑らか食、ミキサー食などが作られ、口腔ケア介護対策も進んでいる。

現在ほぼ男女半数の介護職員の待遇改善も週休二日や職員に対するロボットスーツ導入など重介護対策も以前よりは進歩しているが、祝日休が無い所もある。また、利用者からのハラスメントの問題など多くの問題を抱えている。今後は高齢者だけでなく、障害を持つ方、子ども、貧困家庭など区別しないで①断らない相談支援、②地域で誰もが繋がり参加する地域づくり支援が求められる。

介護保険制度はサービスの低下など多くの問題を抱えながらも、私たち高齢者にも社会にも欠かせない大切な制度であることを実感させられたお話でした。

**講演は録画して、DVD に記録しています。**

**ご入り用な方は日退教までご連絡ください。**

**日退教 電話 03-5275-2197 FAX 03-5275-2081**

**Mail nittaikyo@gmail.com**